陸前高田市　長洞元気村の紹介

2011.12.11　　長洞集落自治会副会長・長洞元気村事務局長　村上　誠二

１，長洞元気村について

長洞集落は６０世帯約２００名が暮らす半農半漁の小さな漁村集落である。東日本大震災による津波で２８戸９７人（１１６人）が全壊の被害を受け長洞仮設住宅には２６戸７９人（９８人）が生活をしています。長洞元気村は、長洞集落に建てられた長洞地区の被災者のための応急仮設住宅団地の自治会組織です。仮設住宅の入居者決定は抽選方式で行われることに危機感を持ち、「長洞集落の地域コミュニティを守りたい。」との思いから、地権者や入居希望者に働きかけ長洞部落会として市（行政）に要望してできた仮設住宅団地である。地域の絆で災害を乗り越え、その地域力で復興を目指す活力に満ちた村なのです。７月１７日「感謝と復興の誓いの会」として長洞元気村開村式を実施しました。

２，発災３．１１から長洞元気村ができるまで（命をつなぐ）

平成２３年３月１１日午後２時４６分震度７の大地震に襲われた。長洞住民の誰もが経験したことのない巨大地震に津波が来ることを確信する。浜仕事をしていた人たちは声を掛け合いながら高台に向かった。想像を絶する巨大津波が襲ったのは地震から約３０分後である。家屋も車も生業の漁船も漁具もトラクターも農具も全てを奪われたのである。広田地区は完全に陸の孤島となりライフラインは途絶えた。

自治会会長前川勇一を中心に「命をつなぐ」活動が始まる。集落内の米の調査・供出依頼、女性部は炊き出しを始め、被災者は集落内の民家に分宿することとなった。翌日は家族の安否確認で費やされてしまう。通信網が機能しないことで多くの人たちが動き回ることになる。被災当日帰れなかった人たちが徐々に帰ってくる。市街地の被災の状況も明らかになり「一人では生きてゆけない。」ことを否が応でもそう自覚させられるのである。持久戦を覚悟しながら集落の結束を呼びかける。３日目全戸集会を開催、医薬品の調達や集落民の安否確認、救援物資の要請、ガソリン・灯油の確保など係分担しそれぞれ果敢に任務をこなすこととなる。全てを奪われ目標さえ持てない被災者が自治会から役割（任務）を与えられたことで活き活きとその役割を果たす姿が今も印象に残っている。被災者は落ち込んではいられないのだ。自衛隊から集落全員分の食料が供給されたのは約１週間後である。

長洞元気学校をつくろう。（３／２３～４／１６長洞集落内の民家で開校）

俺たちの仮設住宅は長洞地区にできないのか。（３／２８市長へ要望書提出・４／２６建設決定）

長洞集落一丸となった取り組みが始まり住民の願いを一つひとつ実現していくのである。

２，仮設住宅での暮らし（人をつなぐ）

（１）　笑顔の集まる土曜市

野菜・魚介類・支援物資の残余物品（味噌・醤油・調味料・菓子 etc）の販売・**共益費へ充当**

「長洞なでしこ」の活躍→高齢者の健康チェック・生活不活発病の予防

（２）　快適化計画（玄関改造・庇工事）

玄関周りの庇工事、洗濯干し場の庇工事、押し入れの棚、etc

陽だまりスペースとウッドデッキ（野外ステージ）

（３） 花壇・畑・集会所の管理
ヤーコン栽培・花壇整備・集会所清掃・鍵当番・防犯パトロール etc
（４） 定例役員会（火曜日１８時３０分から）**長洞集落復興懇談会→要望書提出１２/２７**
情報交換・行事確認・復興懇談会・奥尻町視察・山古志視察・復興計画（高台移転）etc
（５） 各種イベントの受入
視察・ミニコンサート・お茶っこ会・炊き出し・法律相談・足湯・育児相談

３，長洞集落復興計画（地域と歴史をつなぐ）
青→漁業再生ゾーン
緑→新生活活性化ゾーン
黄→居住環境整備ゾーン

（１）居住環境整備計画
・高台用地の確保　（地権者交渉 10/23・24）
・住宅再建意向調査（個別調査 11/29・12/3）
（２）港湾復興計画
・只出部落会との連携(申入れ 11/12・11/26)
（３）新生活活性化計画
・新生長洞元気村構想
漁業部（養殖業・水産加工 etc)、農業部（稲作・干し柿づくり etc)・観光部（漁業磯漁体験・農業体験・釣船・シーカヤック体験・宿泊 etc）

平成２３年１２月２７日

陸前高田市長　戸羽　太　様

広田町長洞地区応急仮設住宅代表
長洞地区高台移転協議会会長　　戸　羽　　貢

長洞集落復興計画（高台移転）要望書

陸前高田市の復興に向けてのご活躍に心から敬意を表します。
さて、標記について長洞集落で協議を重ね要望書を作成しました。地域コミュにティの維持・戸建ての公営住宅は長洞集落被災者の切実な要望であります。本格的復興に向けた生活基盤の整備事業として次の５項目の要望が実現しますよう心からお願いいたします。

記

１．防災集団移転促進事業などによる高台移転について

長洞地区では長洞集落復興懇談会並びに長洞地区高台移転協議会を開催し安全な住まいの再建について検討して参りました。高台用地については小長洞地内と長根洞地内の２カ所についてその候補地として地権者の意向も確認したところです。また、自力再建を含めてすでに高台用地を取得している世帯もあり、そうした事例を含

めると個別分散型の高台移転も見込まれます。リアス式海岸と言われるように急峻な地形の場合、５戸・１０戸とまとまった用地を確保することは困難である地域も多く制度の見直しも必要になります。長洞集落全体で１０戸以上の高台移転希望者がいることで防災集団移転事業などのなかに繰り入れて当該事業が高台移転する各世帯に及ぶように事業の推進を図るようお願いいたします。なお、別紙第２次集宅再建意向調査結果を添付いたします。

２．住宅再建に関わる資金確保について

住まいの再建については高台用地の確保そして資金確保が重要な課題です。高台用地や被災地（危険区域）の買い上げは住宅再建資金の確保に直結する問題であります。被災前の取引価格を参考にし適正な価格で買い上げることで住宅再建を支援していただきたいと思います。また、造成地の販売価格についても被災者支援の立場で適正な価格としていただくようお願いいたします。

世帯それぞれの資金確保と住宅再建の見積額によっては再建困難な世帯が出てくることも見込まれます。戸建ての公営住宅により被災者の再建支援をはかるようお願いいたします。また、漁業を生業とする被災者は浜（漁港）を離れることはできません。集落のコミュニティが維持される集落内での住宅再建（公営住宅を含む）について特段のご配慮をお願いいたします。岩手県地域型復興住宅連絡会議が提示している地域型住宅のモデル設計を再建の基本とした事業の推進をお願いいたします。

３．避難道・生活道路の整備について

長洞地区における大震災による人的な被害は市役所職員が庁舎において被災したのみで、地元での被害はありませんでした。しかし、避難には車を利用する人も多く既存の道路では安全な避難ができないことも明らかになりました。海岸からの避難道並びに生活道路の整備をすすめる必要があります。避難道に当たっては幅８ｍ生活道路に当たっては幅６ｍとして整備していただきたい。特にも海岸道路は駐車スペース・作業スペース等を考慮した整備が必要です。復興を象徴するような港湾並びに道路の整備をお願いいたします。

４．地域コミュニティの維持・強化のための公民館の設置について

長洞地区は発災直後から地域一丸となり、食料・医薬品・ガソリン等の確保に取り組み部落会のリーダーシップの基に組織的に対応したことは全国に知られています。集落内の民家に分宿避難したこと。長洞元気学校を開設して子どもたちの教育機会を確保した取り組み。仮設住宅の敷地を集落内に探しだし地権者の同意を取り付け集落内の被災者が集落内の仮設住宅に入居するという極めて希な地域コミュニティを大事にした取り組みは、被災地三陸の復興モデルでもあります。その特性を活かし維持発展させるためにも公民館建設をお願いいたします。また、共同作業場（水産加工場）や長洞復興記念館の構想も検討しています。ご指導・ご協力をお願いいたします。

５．地域づくり支援事業にもとづく専門家派遣について

長洞元気村づくり、さらにはそれぞれつながる長洞集落復興懇談会の運営には一貫して仮設市街地研究会の支援を得てきました。長洞集落復興懇談会は第１回を８月３０日に開き、１０月２日、１１月１３日、１２月１７日と４回を重ねるに至っています。今後においても継続して仮設市街地研究会の支援により、平成２４年３月までには、住宅再建を中心にした集落独自の集落復興計画をとりまとめていく予定です。勿論、その集落復興計画は陸前高田市の計画と整合性をもったものとしていかなければなりません。

つきましては、内閣府の地域づくり支援事業に基づく専門家派遣制度を活用して、仮設市街地研究会メンバーを派遣するように、陸前高田市から内閣府に要請いただくようお願いいたします。

以上